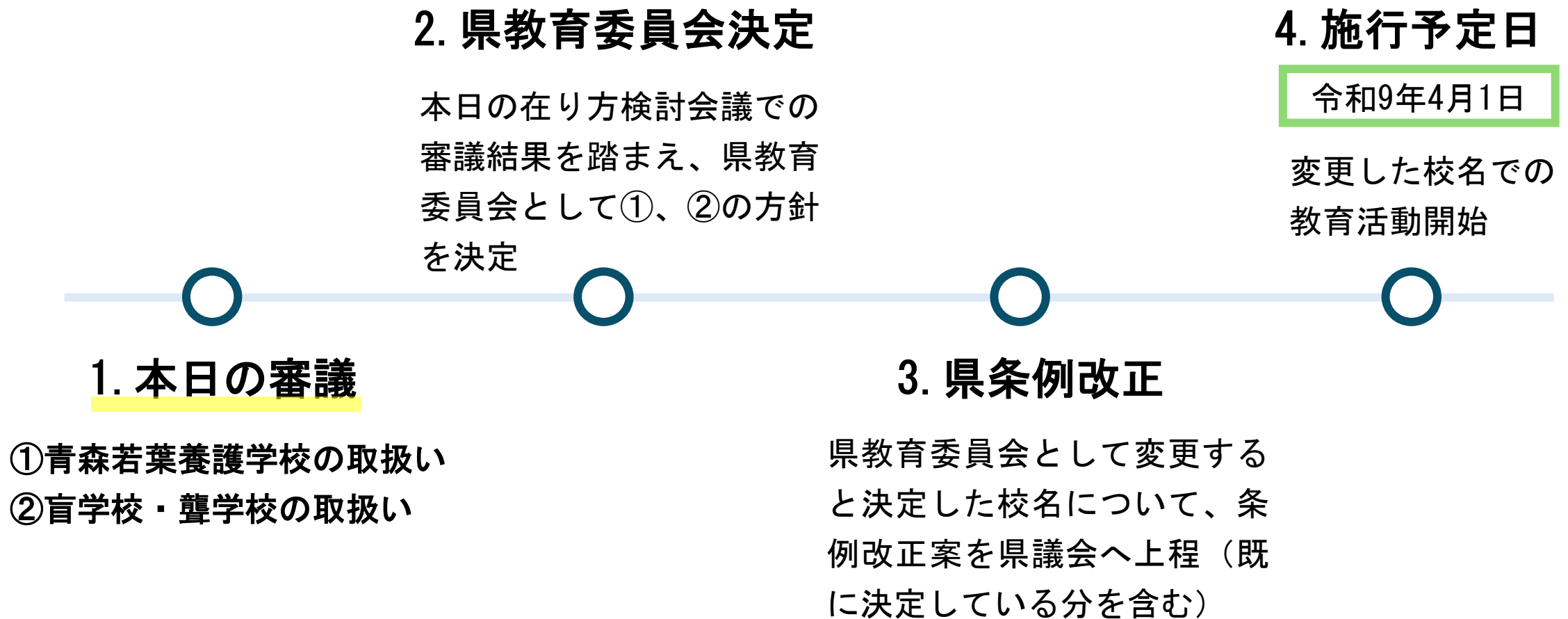


資料3

県立特別支援学校の
校名変更について

青森県教育庁学校教育課

○県立特別支援学校の校名変更のスケジュール



💡 令和9年4月1日を見据えて校名変更の方針を決定する必要があります。

○当検討会議において検討を要する校名変更について①

①青森若葉養護学校

【検討の経緯・理由】

「特別支援学校の校名変更の方針」により、「県立青森若葉支援学校」に変更予定であったが、弘前・八戸地区の公募校が「地名」の後をひらがな表記とすることで、県立学校としての統一を図ったことを考慮すると、「県立青森わかば支援学校」も考えられることとなったため。

【校名の取扱い】

案① 県立青森若葉支援学校とする

案② 県立青森わかば支援学校とする

【調査研究部会での主な意見】

- ・学校運営協議会の委員や学校の職員と校名変更について話をした際は、漢字かひらがなのどちらがよいという積極的な意見はなかった。
- ・マスコットキャラクターの「わかばちゃん」はひらがな表記であるから、ひらがなでも子どもたちは抵抗ないと思う。

○当検討会議において検討を要する校名変更について①

<参考>

○弘前・八戸地区の公募校の状況

現校名	新校名
県立弘前第一養護学校	県立弘前いわき支援学校
県立弘前第二養護学校	県立弘前さくら支援学校
県立八戸第一養護学校	県立八戸あさひ支援学校
県立八戸第二養護学校	県立八戸きぼう支援学校

※令和7年11月に校名の公募を実施し、いただいた意見を踏まえて県教育委員会で決定

○当検討会議において検討を要する校名変更について②

②盲学校・聾学校

【検討の経緯・理由】

「特別支援学校の校名変更の方針」により、盲・聾学校のこれまで継承されてきた長い歴史などの背景を勘案し、学校と関係団体の様々な意見も踏まえ、検討・決定することとしていたが、様々な意見が寄せられたところであり、変更をする・しないに関わらず外部の知見も取り入れたうえで慎重に検討する必要があると判断したため。

【校名の取扱い】

案① 盲学校・聾学校のままとする

案② 視覚支援学校・聴覚支援学校
に変更する

【調査研究部会での主な意見】

- ・アンケートを実施したところ、関係団体、保護者等から変更に際して反対する声も一部ある。
- ・八戸盲学校・八戸聾学校は現在併設校であるため、どちらかだけを変えて、もう一方をそのままにするというのはないと思っている。
- ・学校名のイメージで、全盲ではないから対象ではないと考える場合もあり、適切な教育相談につながらないことも考えられる。

○当検討会議において検討を要する校名変更について②

<参考>

○盲・聾（又はろう）を校名に使用している都道府県状況（令和7年度時点）

盲…3 1 都道府県

聾（又はろう）…3 3 都道府県

○学校教育法

第72条 特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。